平成 30 年度 下妻市家庭教育推進体制

1 家庭教育の推進体制について

安心して子育てのできる下妻

～すき間のない家庭教育支援を目指して～

家庭教育関連事業

【家庭教育講話（社会教育主事による講話）】
＜市内の「園」「学校」「子育て支援センター」の数＞
公立幼稚園(6 園)公立保育所(2 園)小学校(9 校)中学校(3 校)
私立保育所(5 園)認定こども園(2 園)幼稚園(1 園)
子育て支援センター(2 施設)
＜幼児期の家庭教育講話＞
・公立園、私立園、子育て支援センターでの家庭教育講話の実施
＜小学校・中学校での家庭教育講話＞
・小中学校での家庭教育学級において講話の実施
・就学時健康診断時における家庭教育講話の実施
＜企業における家庭教育講話＞
・筑波サーキット、保健センターなどで実施

【訪問型家庭教育支援】
・推進協議会(年 3 回実施　協議員 10 名)
・支援チーム(4 月から月 1 回ケース会議・家庭訪問　支援員 6 名)
・保健センターなどとの連携
・市内保育所、認定こども園、幼稚園、小学校との連携

【家庭教育学級講演会】
・参加者は保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者(100 名程度)
・年 1 回開催し、市お知らせ版や市 HP でも紹介

【情報の発信】
・家庭教育便りの発行（年 4 回）
公立保育所、幼稚園には配布　その他は市 HP に掲載
・市子育て支援リーフレット「しもつまきっずなび」「ぜひ身につけておきたい基本的生活習慣」の配布及び市 HP への掲載
・家庭教育実践事例集「愛の記録」の応募及び編集
応募者及び市内保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、及び市内公立幼稚園 4 歳の児をもつ保護者へ配布

下妻市の家庭・子ども

そして　すべての家庭　すべての子どもたちに支援を！

2 今年度の方向性または新規で取り組む事業等

＜平成 30 年度の目標＞
① 家庭教育講話の充実
昨年度に引き続き、市内全ての公立・私立の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校 1 学生の保護者に対して、家庭教育講話を実施する。
➡全体に対する家庭教育支援（家庭の教育力の向上）
② 訪問型家庭教育支援の充実
今年度から、支援チーム員を６名とし３チーム体制で支援を進めていく。昨年度は、支援対象家庭が５家庭であった。今年度は、支援対象家庭を８家庭に広げたい。
➡個に対する特別な支援（個別的な配慮が必要な子どもへの支援）

「家庭教育講話」「訪問型家庭教育支援」を車の両輪と捉え、保護者への支援の充実を図る。ひいては、子どもたちの健やかな成長につながっていくと考えている。